

日本骨髄バンクの現状 (2021年12月末現在)

	11月	12月	現在数	累計数
ドナー登録者数	3,254	3,121	538,618	880,421
患者登録者数	216	206	1,744	63,344
移植例数	105 [22]	98 [28]	—	26,221 [1,455]

- 12月年代別ドナー登録者数(現在数)

10代	3,100人
20代	84,874人
30代	136,635人
40代	221,500人
50代	92,509人
- 12月の20歳未満の登録者430人

※[]内は末梢血幹細胞移植の実施数(国際間含む)

- 区分別ドナー登録者数：献血ルーム863人、献血併行型集団登録会2,199人、集団登録会0人、その他59人
 - 末梢血幹細胞移植累計数：1,406件(国内ドナー⇒国内患者、2021年12月末時点)
 - 当法人を介して2回提供された方(累計)2,002人 ■DLI[ドナーリンパ球輸注療法](累計)978件
 - 国際協力の現状(2021年10~12月)
 - 【海外ドナー⇒国内患者】移植：0件、累計移植数：199件
 - 【国内ドナー⇒海外患者】採取：1件、累計採取数：286件
- 注) 数値は速報値のため訂正する場合があります。

1 30周年記念誌をWEB公開

当法人は2021年12月18日(土)に30周年を迎えました。30周年記念誌を当法人ホームページでWEB公開しています。10周年記念誌、20周年記念誌も同時にWEB公開しましたので併せてご覧ください。



www.jmdp.or.jp/about_us/conference/2021web.html

■30周年誌の主なコンテンツ

⇒記念インタビュー、厚労大臣などからの祝辞、関係各方面からの寄稿、当法人の歩み、直近10年間の歴代ACポスター紹介、30周年記念大会の紹介など

2 2021年の移植1,182件、累計移植数は26,221件

■移植数

2021年の年間移植数は1,182件で、前年1,092件から90件増加しました。累計移植数は26,221件(2021年12月末時点、うち末梢血幹細胞移植は1406件)となりました。内訳は〔国内ドナー⇒国内患者〕が1,179件(2020年1,086件)、〔海外ドナー⇒国内患者〕が1件(同4件)、〔国内ドナー⇒海外患者〕が2件(同2件)でした。末梢血幹細胞移植は302件〔国内ドナー⇒国内患者〕と前年246件から56件増加しました。

■コーディネート期間

コーディネート件数は、確認検査が4,839件(前年4,722件、前年比102%)、最終同意が1,384件(同1,318件、同105%)でした。骨髄移植のコーディネート期間は中央値※で116.5日となり、前年の116日より0.5日延びました。末梢血幹細胞採取の中央値は107日で前年106日より1日延びました。

※ドナーコーディネート開始から採取までの中央値



3 2021年のドナー登録者 33,041人

2021年の新規ドナー登録者は33,041人となり前年比で4,138人増加しました。2021年12月末現在の登録者数は538,618人となりました。2020年はコロナ禍により年間登録者が28,903人と急減しましたが、その後は回復傾向にあります。全国のボランティアの皆様をはじめ関係各方面のご協力に感謝申し上げます。

4 令和4年度国庫補助金 4億9300万円

令和4年度(2022年度)移植医療対策関係予算案の概要が明らかになりました。骨髄移植対策事業費(骨髄バンク運営費)は昨年度比約600万円の減額となり、同年度国庫補助金は4億9300万円となりました。コーディネート期間短縮の取り組みや若年層を軸としたさらなるドナー登録者確保対策など、引き続きバンク事業の安定的な運営を支援いただく内容となっています。

5 横浜ゴムからマッチングギフト

横浜ゴム従業員の皆様による社会貢献基金「YOKOHAMA まごころ基金」よりマッチングギフトとして60万円のご寄付をいただきました。マッチングギフトは、希望する従業員から寄付を募り、その寄付額と同額を企業側が上乘せして拠出する仕組みです。同社からのご支援は2020年に引き続き2回目となります。若年層を軸としたドナー登録者確保などに活用させていただきます。

◇問い合わせ先 広報渉外部 法人寄付担当 03-5280-8111（平日9時～17時30分）

■横浜ゴム(株)のニュースリリース(2021年12月27日発出)

www.y-yokohama.com/release/pdf/2021122713mg002.pdf

6 徳島県の全市町村が「ドナー助成制度」を導入

徳島県の全市町村で「骨髄バンクを通じて骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーのための助成制度」が導入されました。提供ドナー本人に最大14万円、提供ドナーが勤務する事業所には一律5万円が支給され、県から各自治体への助成も行われます。助成は2021年4月以降の提供ドナーに適用されます。同制度を導入している自治体は全国で824となります。制度の内容は各自治体で異なりますので直接お問い合わせください。当法人ホームページに照会先一覧を掲載しています。

www.jmdp.or.jp/documents/file/02_donation/donor_municipality.pdf

7 「ドナー休暇制度」導入、712企業・団体に

働きながらドナーになる方にとって提供しやすい環境づくりのため、当法人では全国の企業・団体へ「ドナー休暇制度」の導入を推進しています。導入を確認しているのは712企業・団体です(2022年1月14日現在)。当法人ホームページで導入企業・団体の名称を公開しています。

www.jmdp.or.jp/documents/file/02_donation/list_donation.pdf

◇問い合わせ先 広報渉外部 ドナー休暇制度導入担当 03-5280-8111（平日9時～17時30分）